

土地家屋調査士相談

【相談日】第3火曜日13時～16時 【相談時間】1組 45分

不動産の表題登記・境界・測量など

予約先：生活安全課 ☎072-740-1333

相談日			予約開始日	相談会場	定員	相談日			予約開始日	相談会場	定員	相談日			予約開始日	相談会場	定員
月	日	曜				月	日	曜				月	日	曜			
4	16	火	4/9(火)	市役所	4	8	20	火	8/13(火)	市役所	4	12	17	火	12/10(火)	市役所	4
5	21	火	5/14(火)	市役所	4	9	17	火	9/10(火)	市役所	4	1	21	火	1/14(火)	市役所	4
6	18	火	6/11(火)	市役所	4	10	15	火	10/8(火)	市役所	4	2	18	火	2/10(月)	市役所	4
7	16	火	7/9(火)	市役所	4	11	19	火	11/12(火)	市役所	4	3	18	火	3/11(火)	市役所	4

・土地家屋調査士の紹介・相談…兵庫県土地家屋調査士会 ☎078-341-8180

行政書士相談

【相談日】第1火曜日13時～16時 【相談時間】1組 30分

紛争性がない遺言書・遺産分割協議書・内容証明・合意書の書き方

予約先：生活安全課 ☎072-740-1333

相談日			予約開始日	相談会場	定員	相談日			予約開始日	相談会場	定員	相談日			予約開始日	相談会場	定員
月	日	曜				月	日	曜				月	日	曜			
4	2	火	3/26(火)	市役所	6	8	6	火	7/30(火)	市役所	6	12	3	火	11/26(火)	市役所	6
5	7	火	4/30(火)	市役所	6	9	3	火	8/27(火)	市役所	6	1	7	火	12/24(火)	市役所	6
6	4	火	5/28(火)	市役所	6	10	1	火	9/24(火)	市役所	6	2	4	火	1/28(火)	市役所	6
7	2	火	6/25(火)	市役所	6	11	5	火	10/29(火)	市役所	6	3	4	火	2/25(火)	市役所	6

・行政書士の紹介…兵庫県行政書士会HP または 兵庫県行政書士会 ☎06-6426-5123

公正証書相談

【相談日】4・10月第3金曜日13時～16時 【相談時間】1組 30分
【相談員】公証人

遺言・任意後見に関する公正証書

予約先：生活安全課 ☎072-740-1333

相談日			予約開始日	相談会場	定員	相談日			予約開始日	相談会場	定員
月	日	曜				月	日	曜			
4	19	火	4/12(金)	市役所	6	10	18	火	10/11(金)	市役所	6

・公正証書に関する相談・作成…伊丹公証役場 ☎072-772-4646

国などへの行政相談

【相談日】第1月曜日14時～16時／第3木曜日10時～12時
【相談員】行政相談委員

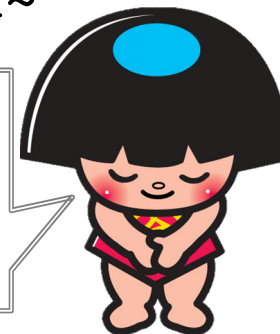
国や特殊法人などへの意見・苦情・要望 予約：不要（定員なし）



相談日			相談会場	定員	相談日			相談会場	定員	相談日			相談会場	定員
月	日	曜			月	日	曜			月	日	曜		
4	1	月	東谷公民館	8	5	月	東谷公民館	12	2	月	東谷公民館	---	--	
	18	木	市役所2階①		15	木	市役所2階①		19	木	市役所2階①			
5	13	月	東谷公民館	9	2	月	東谷公民館	1	6	月	東谷公民館	---	---	
	16	木	市役所2階①		19	木	市役所2階①		16	木	市役所2階①			
6	3	月	東谷公民館	10	7	月	東谷公民館	2	3	月	東谷公民館	---	---	
	20	木	市役所2階①		17	木	市役所2階①		20	木	市役所2階①			
7	1	月	東谷公民館	11	11	月	東谷公民館	3	3	月	東谷公民館	---	---	
	18	木	市役所2階①		21	木	市役所2階①		---	---	---			

市民相談のご案内(R6年度)

～川西在住・在勤の当事者対象～



- ・市民相談は、一般的な範囲でのアドバイスを受ける無料の相談です。時間制限や、資料不足などで十分な回答ができない場合もあります。
- ・当事者以外の相談、予約はできません。同伴者は1名までです。
- ・弁護士や司法書士などの専門家に依頼中の案件は利用できません。
- ・相談中の録音は出来ないため、必要な方はメモで書き取ってください。
- ・事前に関係書類や、相談内容をまとめたメモをご用意いただき、相談当日持参いただくことをオススメします。

【相談日 早見表】 ※各月の日程等は、次ページの相談予定表をご覧ください。

会場	月	火	水	木	金	土	日
	東谷公民館	市役所	市役所	市役所	市役所		アステ市民プラザ
第1週	国などへの行政相談 (予約不要)	行政書士相談 (7日前から予約開始)	弁護士法律相談 (7日前から予約開始)				
第2週		司法書士相談 (7日前から予約開始)	弁護士法律相談 (7日前から予約開始)	家事調停相談 (7日前から予約開始)			弁護士法律相談 (9日前から予約開始)
第3週		土地家屋調査士相談 (7日前から予約開始)	弁護士法律相談 (7日前から予約開始)	国などへの行政相談 (予約不要)	公正証書相談 (7日前から予約開始) ※4月・10月実施		
第4週		司法書士相談 (7日前から予約開始)	弁護士法律相談 (7日前から予約開始)	家事調停相談 (7日前から予約開始)			弁護士法律相談 (9日前から予約開始)

- ・市役所での相談は、祝日と年末年始（12/29～1/3）は実施しません。
- ・上記表内の予約が必要な相談は、定員があり先着順です。（次ページ以降参照）
- ・予約は原則、当事者からの電話のみ受け付けます。

予約・問合せ：生活安全課（市役所2階1番窓口）
☎072-740-1333（平日9時～17時）

【相談予定表】 ※日程等は変更になる場合があります。

弁護士法律相談

【相談日】 毎週水曜日(原則月4回上限)13時半～15時半 @市役所
第2・4日曜日13時半～16時半 @アステ市民プラザ
【相談時間】1組30分

日常生活上の法的なトラブル ※同案件は1回限りとなります。

予約先：生活安全課 ☎072-740-1333

月	相談日			予約開始日	相談会場	定員	月	相談日			予約開始日	相談会場	定員	月	相談日			予約開始日	相談会場	定員										
	日	曜	日					曜	日	曜					日	曜														
4	3	水	3/27(水)	市役所	8	8	7	31	水	7/24(水)	市役所	8	12	4	水	11/27(水)	市役所	8	12	4	水	11/27(水)	市役所	8						
	10	水	4/3(水)	市役所	8		7	水	7/31(水)	市役所	8	8		日	11/29(金)	アステ	6	11		水	12/4(水)	市役所	8	9	水	12/4(水)	市役所	8		
	14	日	4/5(金)	アステ	6		11	日	8/2(金)	アステ	6	11		水	12/4(水)	市役所	8	18		水	12/11(水)	市役所	8	10	火	9/3(火)	市役所	6		
	17	水	4/10(水)	市役所	8		8	21	水	8/14(水)	市役所	8		22	日	12/13(金)	アステ	6		25	水	12/18(水)	市役所	8	11	火	10/1(火)	市役所	6	
	24	水	4/17(水)	市役所	8		25	日	8/16(金)	アステ	6	25		水	12/18(水)	市役所	8	28		水	8/21(水)	市役所	8	10	22	火	10/15(火)	市役所	6	
	28	日	4/19(金)	アステ	6	28	水	8/21(水)	市役所	8	8	水	12/25(水)	市役所	8	12	日	12/27(金)	アステ	6	11	15	水	1/8(水)	市役所	8				
5	1	水	4/24(水)	市役所	8	9	4	水	8/28(水)	市役所	8	1	8	水	12/25(水)	市役所	8	1	8	水	12/25(水)	市役所	8	3	8	水	12/25(水)	市役所	8	
	8	水	5/1(水)	市役所	8		8	日	8/30(金)	アステ	6		12	日	12/27(金)	アステ	6		15	水	1/8(水)	市役所	8		11	22	水	1/15(水)	市役所	8
	12	日	5/1(水)	アステ	6		11	水	9/4(水)	市役所	8		15	水	1/8(水)	市役所	8		22	水	1/15(水)	市役所	8		11	26	日	1/17(金)	アステ	6
	15	水	5/8(水)	市役所	8		18	水	9/11(水)	市役所	8		22	水	1/15(水)	市役所	8		26	日	1/17(金)	アステ	6		11	29	水	1/22(水)	市役所	8
	22	水	5/15(水)	市役所	8		22	日	9/13(金)	アステ	6		26	日	1/17(金)	アステ	6		5	水	1/29(水)	市役所	8		2	9	日	1/31(金)	アステ	6
	26	日	5/17(金)	アステ	6	25	水	9/18(水)	市役所	8	29	水	1/22(水)	市役所	8	9	日	1/31(金)	アステ	6	2	12	水	2/5(水)	市役所	8				
6	5	水	5/29(水)	市役所	8	10	2	水	9/25(水)	市役所	8	2	5	水	1/29(水)	市役所	8	2	9	日	1/31(金)	アステ	6	3	12	水	2/5(水)	市役所	8	
	9	日	5/31(金)	アステ	6		9	水	10/2(水)	市役所	8		12	水	2/5(水)	市役所	8		19	水	2/12(水)	市役所	8		11	19	水	2/12(水)	市役所	8
	12	水	6/5(水)	市役所	8		13	日	10/4(金)	アステ	6		19	水	2/12(水)	市役所	8		23	日	2/14(金)	アステ	6		11	23	日	2/14(金)	アステ	6
	19	水	6/12(水)	市役所	8		16	水	10/9(水)	市役所	8		23	日	2/14(金)	アステ	6		26	水	2/19(水)	市役所	8		11	26	水	2/19(水)	市役所	8
	23	日	6/14(金)	アステ	6		23	水	10/16(水)	市役所	8		26	水	2/19(水)	市役所	8		5	水	2/26(水)	市役所	8		3	9	日	2/28(金)	アステ	6
	26	水	6/19(水)	市役所	8	27	日	10/18(金)	アステ	6	5	水	2/26(水)	市役所	8	9	日	2/28(金)	アステ	6	3	12	水	3/5(水)	市役所	8				
7	3	水	6/26(水)	市役所	8	11	6	水	10/30(水)	市役所	8	3	5	水	2/26(水)	市役所	8	3	12	水	3/5(水)	市役所	8	3	19	水	3/12(水)	市役所	8	
	10	水	7/3(水)	市役所	8		10	日	11/1(金)	アステ	6		9	日	2/28(金)	アステ	6		12	水	3/5(水)	市役所	8		3	23	日	3/14(金)	アステ	6
	14	日	7/5(金)	アステ	6		13	水	11/6(水)	市役所	8		19	水	3/12(水)	市役所	8		23	日	3/14(金)	アステ	6		3	26	水	3/19(水)	市役所	8
	17	水	7/10(水)	市役所	8		20	水	11/13(水)	市役所	8		26	水	3/19(水)	市役所	8		5	水	2/26(水)	市役所	8		3	19	水	3/12(水)	市役所	8
	24	水	7/17(水)	市役所	8		24	日	11/15(金)	アステ	6		23	日	3/14(金)	アステ	6		9	日	2/28(金)	アステ	6		3	26	水	3/19(水)	市役所	8
	28	日	7/19(金)	アステ	6	27	水	11/20(水)	市役所	8	26	水	3/19(水)	市役所	8	12	水	3/5(水)	市役所	8	3	26	水	3/19(水)	市役所	8				

・弁護士の紹介・相談会の案内…兵庫県弁護士会 ☎078-341-1717

・交通事故に関する相談…兵庫県交通事故相談 ☎078-360-8521

司法書士相談

【相談日】第2・4火曜日13時～16時 【相談時間】1組 30分

登記・成年後見・多重債務整理(140万円以下)・簡易裁判所訴訟・遺言書作成(登記関係)・民事信託に関する相談

(司法書士法の定める範囲に限る。) ※同案件は1回限りとなります。 予約先：生活安全課 ☎072-740-1333

月	相談日			予約開始日	相談会場	定員	月	相談日			予約開始日	相談会場	定員	月	相談日			予約開始日	相談会場	定員			
	日	曜	日					曜	日	曜					日	曜							
4	9	火	4/2(火)	市役所	6	8	13	火	8/6(火)	市役所	6	12	10	火	12/3(火)	市役所	6	12	10	火	12/3(火)	市役所	6
	23	火	4/16(火)	市役所	6		27	火	8/20(火)	市役所	6		24	火	12/17(火)	市役所	6						
5	14	火	5/7(火)	市役所	6	9	10	火	9/3(火)	市役所	6	1	14	火	1/7(火)	市役所	6	1	14	火	1/7(火)	市役所	6
	28	火	5/21(火)	市役所	6		24	火	9/17(火)	市役所	6		28	火	1/21(火)	市役所	6						
6	11	火	6/4(火)	市役所	6	10	8	火	10/1(火)	市役所	6	2	---	---	---	---	---	2	25	火	2/18(火)	市役所	6
	25	火	6/18(火)	市役所	6		22	火	10/15(火)	市役所	6		25	火	2/18(火)	市役所	6						
7	9	火	7/2(火)	市役所	6	11	12	火	11/5(火)	市役所	6	3	11	火	3/4(火)	市役所	6	3	11	火	3/4(火)	市役所	6
	23	火	7/16(火)	市役所	6		26	火	11/19(火)	市役所	6		25	火	3/18(火)	市役所	6						

・司法書士の紹介・相談会の案内…兵庫県司法書士会総合相談センター ☎078-341-2755 (平日9時～17時)

税理士相談

【相談日】第3木曜日(2月は第1木曜日)13時～16時 【相談時間】1組 30分

所得税・相続税・贈与税・消費税など ※同案件は1回限りとなります。 予約先：生活安全課 ☎072-740-1333

月	相談日			予約開始日	相談会場	定員	月	相談日			予約開始日	相談会場	定員	月	相談日			予約開始日	相談会場	定員			
	日	曜	日					曜	日	曜					日	曜							
4	18	木	4/11(木)	市役所	6	8	15	木	8/8(木)	市役所	6	12	19	木	12/12(木)	市役所	6	12	19	木	12/12(木)	市役所	6
5	16	木	5/9(木)	市役所	6	9	19	木	9/12(木)	市役所	6	1	16	木	1/9(木)	市役所	6	1	16	木	1/9(木)	市役所	6
6	20	木	6/13(木)	市役所	6	10	17	木	10/10(木)	市役所	6	2	6	木	1/30(木)	市役所	6	2	6	木	1/30(木)	市役所	6
7	18	木	7/11(木)	市役所	6	11	21	木	11/14(木)	市役所	6	3	---	---	---	---	---	3	---	---	---	---	---

・税理士の紹介・相談会の案内…近畿税理士会HP または 近畿税理士会伊丹支部 ☎072-778-4315

家事調停相談

【相談日】第2・4木曜日13時～16時 【相談時間】1組 45分
【相談員】家事調停委員経験者

離婚など家事調停に関する家族問題 予約先：生活安全課 ☎072-740-1333

月	相談日			予約開始日	相談会場	定員	月	相談日			予約開始日	相談会場	定員	月	相談日			予約開始日	相談会場	定員			
	日	曜	日					曜	日	曜					日	曜							
4	11	木	4/4(木)	市役所	4	8	8	木	8/1(木)	市役所	4	12	12	木	12/5(木)	市役所	4	12	12	木	12/5(木)	市役所	4
	25	木	4/18(木)	市役所	4		22	木	8/15(木)	市役所	4		26	木	12/19(木)	市役所	4						
5	9	木	5/2(木)	市役所	4	9	12	木	9/5(木)	市役所	4	1	9	木	12/26(木)	市役所	4	1	9	木	12/26(木)	市役所	4
	23	木	5/16(木)	市役所	4		26	木	9/19(木)	市役所	4		23	木	1/16(木)	市役所	4						
6	13	木	6/6(木)	市役所	4	10	10	木	10/3(木)	市役所	4	2	13	木	2/6(木)	市役所	4	2	27	木	2/20(木)	市役所	4
	27	木	6/20(木)	市役所	4		24	木	10/17(木)	市役所	4		27	木	2/20(木)	市役所	4						
7	11	木	7/4(木)	市役所	4	11	14	木	11/7(木)	市役所	4	3	13	木	3/6(木)	市役所	4	3	13	木	3/6(木)	市役所	4
	25	木	7/18(木)	市役所	4		28	木	11/21(木)	市役所	4		27	木	3/19(木)	市役所	4						